

地域社会の課題に対応する生涯学習の
さらなる充実に向けた仕組みについて

— 答 申 —

町田市生涯学習審議会



2016年3月18日

町田市教育委員会
教育長 坂本 修一 様

町田市生涯学習審議会
会長 藺田 碩哉

地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについて（答申）

町田市生涯学習審議会は、2014年8月18日付け14町教生総第308号にて、「地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについて」の諮問を受けました。このたび、検討した結果が別紙のとおりまとめましたので、答申いたします。

なお、本答申書は、教育委員会における施策立案や取組の推進等に寄与することのほか、町田市における生涯学習の現状や課題、他組織との連携や市民協働による仕組みづくりの可能性などについて、広く市民に周知されることを期待し、できる限り平易な表現を用いて作成していることを申し添えさせていただきます。

目次

はじめに	1
1 いま町田のまちはどうなっているのだろうか？	2
(1) 高齢化の進展	
(2) 地域コミュニティの変容	
(3) 新たな住民参画の仕組み	
(4) 市民活動・学習活動の広がり	
(5) 家庭と子どもを取り巻く環境の変化	
(6) 学生による地域参加活動	
2 「生涯学習」って何だ？	5
(1) 「生涯学習」の幅広い意味	
(2) 「生涯学習」をとらえ直し、その魅力を引き出そう	
(3) 地域の問題解決を目指す生涯学習の新たな課題	
3 町田の生涯学習の「今」	7
(1) 生涯学習部の取組	
(2) 学校支援への住民参加	
(3) 行政内に広がる生涯学習	
(4) 民間へ広がる生涯学習	
4 これからの生涯学習の進め方	9
(1) 「生涯学習」のイメージチェンジ	
(2) 地域課題解決を進めるための土台づくり	
(3) 地域と人財をつなぐ仕組みの構築	
(4) 生涯学習に関わる団体等の連携推進	
(5) 地域と学校をつなぐ生涯学習のさらなる推進	
(6) 公共施設の役割の再検討	
5 町田のまちをもっとよくする生涯学習の仕組みを作ろう！！	11
(1) 「生涯学習」の大事な役割を市民にわかてもらおう！	
(2) 地域への愛着を育み、課題を解決する意欲や知識・技能を持った 市民を増やしていこう！	
(3) 学んだ人と地域を結びつける仕組みをつくろう！	
(4) 地域や各種団体を「生涯学習」でつないでいこう！	
(5) 子どもたちを地域と学校の力で支えよう！	
(6) すべての公共施設を生涯学習の拠点として活用しよう！	
○資料	17
・第2期町田市生涯学習審議会審議経過	
・第2期町田市生涯学習審議会委員名簿	
・諮問書（写）	

はじめに

町田市生涯学習審議会では町田市教育委員会から諮問を受けて2年間にわたり、委員同士のコミュニケーションの深化を図りつつ真剣な討議を積み重ねてきました。特に、これからの生涯学習が地域社会のさまざまな課題を捉え、その解決をめざすことにその存在意義があるという認識に立って、市民生活全般を見通した生涯学習を支援する行政の役割を検討しました。そのため、教育委員会の枠組みを越えて、一般行政の領域や民間の市民活動との協働を重要な課題としています。また、提言の趣旨を実現するための新たな「仕組み」づくりにも焦点を当てました。この答申が教育委員会のみならず、一般行政や市民活動の分野でも広く活用されることを願っています。

第2期町田市生涯学習審議会 会長 藺田 碩哉

1 いま町田のまちはどうなっているのだろう？

日本の社会は、いま大きな転機に立っています。これまで増え続けてきた人口はピークを過ぎて減少に転じています。経済は長らく続いた不況を克服しきれず、競争原理のもとで格差が広がり、貧困率も高くなってきています。また、東日本大震災以来、エネルギー政策の転換を図ることや地域社会の絆を強めることが求められています。私たちの住む町田市もこうした動向と無縁ではありません。

生涯学習の枠組みは、このような社会状況とともに変化していくものです。このため、地域社会の課題に対応する生涯学習について検討するうえでまず必要となるのは、現在の地域社会がどんな問題を抱えているかということをおさえることです。ここでは、町田市を取り巻く諸状況の中から、特に生涯学習に影響の大きいと考えられる事柄について整理してみます。

(1) 高齢化の進展

全国的に進んでいる高齢化は、町田市でも例外なくおこっています。2015年1月現在で、65歳以上の人口比率は24.7%、10年前と比べると6.5%増加しており、10年後には27.8%になることが予想されています。また、75歳以上の方の増加も顕著となっており、10年後には6人に1人以上が75歳以上になると予想されています。高齢者の比率が高くなることによって、健康の維持が重要な課題となり、介護サービスを提供する仕組みづくりが必要になります。とはいえ、すべての高齢者が介護を必要とするわけではなく、健康で元気な、しかも人生経験が豊富で知識や技術を持つ多くの高齢者も増えていることに注目する必要があります。介護の有無にかかわらず、高齢者が積極的に社会参加を行って、地域のさまざまな場面で社会活動の担い手として活躍することへの期待が高まっています。

(2) 地域コミュニティの変容

町田市には、町内会・自治会などが中心となって数多くの地域活動が行われ、地域の特性を生かしたまちづくりの文化を担ってきた伝統があります。しかし、地区によって状況に差はあるものの、かつては豊かにあった地域でのふれあいや助け合いが以前に比べて少なくなっていることも否定できません。町内会・自治会への加入率をみても、2015年4月現在55.1%に留まっており、10年前と比較するとおよそ5%低下しています。原因はさまざま考えられますが、市民の価値観やライフスタイルが多様化したことにより、近隣との人間関係や町内会・自治会の活動の必要性を感じなくなったり、身の回りの地域に関心や愛着を持てなくなり、かえって負担に感じる人が増えていることが一因と言えます。こうした状況をふまえて、従来とは異なるやり方でコミュニティづくりを考えなければならなくなっています。

(3) 新たな住民参画の仕組み

地域には、防災や防犯、福祉や教育、保健や健康などに関わるさまざまな課題があり、それぞれが多様化し、複雑化してきています。これらの課題すべてに行政だけで対応することは困難になってきています。このため、地域の課題を地域の住民自らが解決していくような仕組みを考え出していかなければなりません。市では、市内を10の地区に分け、地域で活動する人達のネットワーク組織となる「地区協議会」の立ち上げを進めています。この地区協議会は、町内会・自治会などの地縁組織と、NPO等さまざまな専門分野で活躍する各種団体がひとつのテーブルについて、互いに情報を持ち寄り、連携・協働し、地域の課題を解決に導くための組織です。この地区協議会が中心となって、次世代を担う子どもを対象としたイベント、子どもや高齢者の見守り活動、防災や防犯に関わる講習会、地域の情報を伝えるホームページの立ち上げなど、各地区の状況や課題に応じたさまざまな取組が始まっています。

(4) 市民活動・学習活動の広がり

町内会・自治会等の地域活動の担い手が不足してきている一方で、特定の目的や課題解決を掲げて活動するNPOなどのいわゆるテーマコミュニティの活動が活発になってきています。2015年3月現在、185団体のNPOが町田市に事務所を構えて活動しています。また、市民の学習活動も盛んで、生涯学習センターや市民センター、コミュニティセンター等の各公共施設で学習会やサークル活動を行ったり、講座の受講をきっかけに生まれた自主グループが活動しています。さらに、ボランティア活動に意欲的な市民も多く、福祉、学校支援、国際交流、スポーツ振興などのさまざまな分野で活躍しています。しかし、これらの活動間の相互の連携は十分とはいえず、また地域の抱える身近な問題と市民活動・学習活動がうまくつながっていないという指摘もあります。

(5) 家庭と子どもを取り巻く環境の変化

出生数や5歳児までの人口の推移をみると、町田市では2010年以降減少傾向が続いています。また、2014年の合計特殊出生率は1.24人で、東京都の平均を少し上回るものの、全国平均を下回る数値で推移しています。

核家族世帯の増加、地域でのふれあいや助け合いの減少、非正規雇用などによる低所得層の拡大などの社会の変化により、家庭の教育力の低下や、子育て中の親の孤立化、子どもの貧困の拡大など、子育てに関するさまざまな問題が取りざたされています。市では子どもや保護者の相談窓口の設置や子育て支援に関するサービス、さらには家庭教育に関する講座などの充実に努めていますが、まだまだ十分とはいえない状況にあります。

また、現在の子どもたちは、昔に比べ、防犯・安全上の理由などから、自由にのび

のび遊べる環境が少なくなっています。このため、子どもたちが放課後に安心して遊べる居場所を確保するため、市では子どもセンターの設立や、安全管理員を配置した放課後の校庭開放事業などの取組を行っています。また、小学生を対象に、放課後に遊びや体験活動を行う「地域子ども教室」が15の市民団体によって実施されています。こうした試みをさらに広げて、子どもたちみんなが安心して遊んだり友情を結んだりできる場を、地域をあげて作っていく必要があります。

(6) 学生による地域参加活動

町田市には市内や隣接地域に大学、短期大学、専門学校などがたくさんあり、多くの学生が居住し、訪れ、活動しています。市では、この特性を生かして、大学など教育機関と協定を結び、学生が地域で活躍できる仕組みづくりを進めています。このことにより、市が実施するイベントの企画・立案やPRチラシ・動画の作成、保育や介護施設でのボランティア活動、団地再生プロジェクトへの参画など、学生が主体的に活動する取組が増えてきています。ただし、学生が関わる活動はまだ一部に限られ、特に町内会・自治会などの地縁組織の活動への参画はあまり進んでいない状況です。高齢者の社会参加や子どもたちの健全育成のためにも、学生と地域とのつながりを広げていくことに期待が高まっています。

2 「生涯学習」って何だ？

生涯学習については、憲法26条「教育を受ける権利」に基づき、教育基本法第3条「生涯学習の理念」で、以下のように謳われています。

第三条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

これを受けて、町田市では、町田市教育プランにおいて、「市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続け、支え合うことができる社会」を目指しています。

ここでは、生涯学習社会を実現するための生涯学習審議会の基本的な考え方を述べます。

(1) 「生涯学習」の幅広い意味

「生涯学習」という言葉は本来の意味よりも狭く捉えられているように思われます。市民意識調査によれば「生涯学習」と聞いて、多くの市民の頭に浮かぶイメージは「高齢者が学習講座に参加したり、趣味活動のグループでいろいろやっている」姿のようです。多くの市民にとって「生涯学習」の「生涯」とは、人の一生のうちでも終わりの方にスポットが当たっているように見えます。しかし、言うまでもなく「生涯」は人生の初めから終わりまですべてを含んでいます。ですから「生涯学習」は人が一生を通じて学び続けることを意味しているはずです。

子どものころの「学び」を振り返ってみると、まずは父母や兄弟の間での学び＝家庭教育がありました。それに加えて隣り近所や地域の大人たちからの学び、地域のさまざまな団体活動を通じての学び＝社会教育もありました。さらに子どもから青年の時期にかけては、小中学校から高校・大学に至る各段階の学校が人々の学びを保障してきました。社会に出て職業を持つようになると、仕事に関わる研修や技術習得などの職業教育も行われてきました。「生涯学習」はこれらをすべてひっくるめて、人の一生を学びの見地から広く捉えていく用語です。幅の広い「生涯学習」という見方から、私たちの学びの現状を点検し、学ぶ人間のあり方を見直して見る必要があります。

(2) 「生涯学習」をとらえ直し、その魅力を引き出そう

生涯学習という考え方をもっと広く、深く捉え直して、私たちの毎日の暮らしや私たちの生きる社会を精神的に豊かに、知的に充実させるための学びを広げようというのがここでの提案です。もともと人間は生涯にわたって学び続ける存在です。人間の

生活は絶えざる進歩を続けてきましたが、それを支えてきたのが「学び」にほかなりません。あらゆることに興味や疑問を持ち、さまざまな角度から調べたり、お互いに議論をしたり、独り静かに考えたりしながら、人間は学びを広げて来ました。それこそが文化を育て文明を発展させてきた原動力です。

「学び」はもともと生活の中から生まれたものです。学校というものが出来るはるか以前から「学ぶ」ことは誰にも許された当たり前の活動でした。社会が複雑になってくるにつれて学びも高度なものとなっていき、専門的な学びの場として学校がつけられました。しかし、学校を卒業したら学びは終わりというわけではありません。職業生活の面でも市民生活の面でも学びはますます重要なものとなっています。「生涯学習」という考え方は、生活に欠かせない学びをすべての人に提供して、人々が当然に持っている「学ぶ権利」を生涯にわたって保障していこうという理念に基づいているのです。

家庭教育も社会教育も学校教育も包み込んで、いつでもどこでも誰もが学びの面白さや楽しさを体験して人生を豊かにしていく場をつくり、同時に、私たちの社会をよりよいものに変えていく知恵を見つけ出そうというのが私たちの目指す生涯学習です。

(3) 地域の問題解決を目指す生涯学習の新たな課題

現在の社会は「1 いま町田のまちはどうなっているのだろうか?」で述べたように、いろいろな問題を抱えています。防犯や防災、ゴミ処理をはじめとする身の回りの環境問題、地域社会のトラブル解決、子育ての悩み、高齢者のひとり暮らしの問題…、誰にとっても避けて通れない切実な課題です。それらはただ待っているだけでは解決できないものばかりです。行政に苦情を持ち込んでも、必ずしもうまくいくとは限りません。そんな時に力を発揮するのが社会教育であり生涯学習なのです。

地域の問題を提起し、行政と地域の人たちが共に手を取りあって解決の道を探っていく。資料を集め、専門家の力を借り、みんなで討論して答えを見つけ出す—そのために公民館や図書館のような社会教育施設があり、市民協働推進課のような市民活動を応援するセクションがあります。市民の中にも豊かな知識や技術や経験を持った人がたくさんいますし、町内会・自治会をはじめさまざまなグループ、サークル、NPO（営利を目的としない市民活動を進める団体）も活動しています。これらを学習資源として使いこなし、自分たちの学びを切り開き、問題を解決して住みよい町を作っていく—こうした一連の活動が私たちの求める新しい生涯学習にほかなりません。

生涯学習は子どもから高齢者まで、時間の軸を人の一生に伸ばしています。また、学校のような教育専門の場だけでなく、町の中にあるあらゆる場や施設を包み込んだ大きな空間を抱え込んでいます。時間・空間いっばいに広がった幅広い学びの場をこの町に豊かに育て、地域社会の問題解決と立て直しを目指すのが私たちの目標でなくてはなりません。

3 町田の生涯学習の「今」

地域社会の課題に対応した生涯学習を支援する取組は、市全体に広がりを見せています。これらを連携・協働によってさらに進めていくためには、現在市内で行われている取組の全体像を把握することが不可欠です。

ここでは、行政、大学などの教育機関、公益団体などが行う生涯学習を支援する取組について整理します。

(1) 生涯学習部の取組

生涯学習センターでは、子どもから高齢者まで幅広い世代に年間を通じて学習の機会を提供してきました。加えて、市民が企画・運営を担う講座・イベントや、市内各地域の市民センターを会場とした講座の実施など、事業の形態も多様化してきています。また、生涯学習として広く市民を対象にした民間の事業が増えている状況をふまえ、多様な事業所が実施する講座やイベント、学習施設などに関する情報を集め、相談窓口での対応や情報誌、ホームページなどで紹介しています。さらに、学ぶだけでなく、学習で培った知識や技能などを地域での活動に生かしたいと考える市民も少なくないことから、知識や技能、経験をもった方と、知識等を必要としているグループ、団体との橋渡しを行う生涯学習ボランティアバンク制度を立ち上げ、地域で市民同士の学び合いが広がるよう支援しています。

図書館では、中央館と地域館と移動図書館がネットワークを組んで図書資料の貸出を行っています。2015年3月からはホームページをリニューアルし、また、同年5月には新たに忠生図書館を開館し、より身近に本に触れ合うことができる環境づくりを進めています。また、市民の自主的な学習への支援として、調査・研究等を行う際に必要な資料や情報を検索・提供するレファレンスサービスのほか、地域活動や地域学習が深まるよう、市内並びに周辺地域の地域資料を収集・整理し提供しています。

また、明治期に多摩地域で興った自由民権運動の中心地域であったことや、ゆかりのある文学者を多数輩出していることから、「自由民権資料館」や「町田市民文学館」などの特色ある施設もあり、地域の歴史や文化を中心とした学習の拠点として利用されています。

(2) 学校支援への住民参加

町田市では、地域におけるさまざまな知恵や資源を生かした教育活動を推進するため、地域協働による学校運営の仕組みづくりを進めています。この中でも、学校支援センターで募集・登録・紹介・研修等を行う「学校支援ボランティア」の取組は、活動人数が2014年度には16,684人にのぼり、年々広がりを見せています。活動内容は、授業や部活動のサポートや総合的な学習の時間におけるゲストティーチャ

一、学校行事の支援など多岐にわたります。これらの活動は、学校の教育活動を支援する取組であると同時に、参加する地域住民にとっては、自身の経験や特技、学習成果を生かす機会となっています。

(3) 行政内に広がる生涯学習

市長部局や行政委員会など、生涯学習を前面に出さない部署でも、市民の学習に関わる取組が行われています。保健医療、福祉、産業振興、環境、文化・芸術、スポーツの振興、青少年の健全育成などを所管する各部署で、普及啓発にかかる講演会やイベント、情報誌の発行などを行っており、これらはいずれも市民の学びにつながるものです。加えて、近年では、まちづくりへの市民参画の重要性が一層増しているとの認識から、地域で主体的に活動していただくボランティアを育成するための講習会や、町内会・自治会などへ出向いて行う出前講座を充実するなど、市民の学習につながる事業がさらなる広がりを見せています。

(4) 民間へ広がる生涯学習

行政以外でも、公益団体や大学、NPO法人、さらには民営のカルチャーセンターなどのさまざまな主体が、それぞれの専門性や強みを生かした多様な取組を行っており、市内全域に広がりを見せています。その一例として、町田市シルバー人材センターでは、仕事やボランティア活動を通じた社会参加の機会を提供しているほか、認知症サポーターや介護サポーターの養成、さらにはシルバーカレッジ事業などの生涯学習講座を定期的に行い、多くの自主グループが立ち上がっています。また、地域の大学、行政、企業、NPOが加盟する「さがまちコンソーシアム」では、各加盟団体がそれぞれの特性を生かし、協働しながら魅力あふれる地域社会づくりのための取組を進めています。特に、インターンシップや地域情報紙の作成、地域イベントの企画・運営など、学生が主体的に関わる事業が多く、学生が地域に触れながら学びを深めていく場として大きな役割を果たしています。さらに、町田市社会福祉協議会では、地域福祉の担い手となる市民や団体の育成や、小・中学校との連携による福祉教育の推進、小地域内の福祉情報の収集・発信など、学び合いを通じて地域福祉の土台づくりを進めています。

4 これからの生涯学習の進め方

社会状況の変化や生涯学習を支援する各種取組状況などをふまえ、地域課題に対応した生涯学習のさらなる充実に向けた課題と今後の方向性について整理しました。

(1) 「生涯学習」のイメージチェンジ

講座・講演会、情報提供、図書資料の貸出などを通じて、あらゆる世代の方が自分に合った学習を行っていけるよう支援をしていますが、未だに生涯学習が本来もっている意義や多様性への理解が十分に広がっているとはいえません。このため、生涯学習が市民一人ひとりの生活とともに地域社会に密接な関わりがあり、それらを豊かにしていく役割があることを広く、分かりやすく周知し、その重要性を理解してもらう必要があります。

(2) 地域課題解決を進めるための土台づくり

地域で直面するさまざまな課題を地域で解決していくためには、住民自らが地域に関心を持ち、考え、学び合いながら知識や技能、ノウハウなどを身につけていくことが求められます。現在でも、さまざまな部署でボランティアの育成や地域課題をテーマにした講座・ワークショップなどを開催していますが、必ずしも地域の活動の広がりにつながっているとはいえません。このため、住民の地域への関心を高め、主体的な活動につながるような支援を続ける必要があります。

(3) 地域と人財*をつなぐ仕組みの構築

さまざまな課題を抱える地域では、その解決のために力になってくれる人や団体を探しています。一方で、自身がこれまで培った知識や技能等を他者や地域のために役立てたいと考える人もたくさんいます。しかし、お互いのニーズが合致していなかったり、接点をもつ術を知らないなどの理由から、十分なマッチングができていないとの指摘もあります。このため、地域と人財をつなぎ、地域課題の解決に寄与する仕組みを構築する必要があります。

※一人ひとりを代替のきかない財（たから）と捉え、本答申では「人材」ではなく「人財」と表記しています。

(4) 生涯学習に関わる団体等の連携推進

生涯学習に関する取組は行政の内外を問わず広がりを見せています。しかし、それぞれが独立していて、複数の部署や団体が連携しながら進める取組はあまり多くありません。現在、生涯学習センターが中心となり、イベントや講座などを主催する部署による連絡会を立ち上げ、情報共有などを行っています。行政内の部署だけでの取組となっており、行政外の関係機関を含めた連携を推進する仕組みとはなっていません。

ん。今後は、専門性やノウハウ、情報や人脈などを複数の主体が持ち寄り、協力して事業を進めていくことができるよう、行政内外を含めた連携・協働のための仕組みづくりを進めていく必要があります。

(5) 地域と学校をつなぐ生涯学習のさらなる推進

地域の子どもたちの学びや遊びを支援するためには、地域と学校の連携・協力が不可欠です。現在でも、学校の活動や子どもたちの学びや遊びを地域住民、団体、企業等がボランティアとして支えていく仕組みや事業があり、多くの方が活動していますが、学校や地域によって取組状況に差があるなどの課題があります。このため、学校と連携した地域の生涯学習をさらに充実・推進していくことが求められます。

(6) 公共施設の役割の再検討

社会状況が大きく変化をしているなかで、公共施設の役割にも変化が求められています。直接に生涯学習に関わる公共施設のみならず、それ以外の公共施設も生涯学習の拠点として大きな役割を果たす可能性があることに注目し、各施設が担う役割を生涯学習の視点から改めて検討し、実施事業に反映させていく必要があります。

5 町田のまちをもっとよくする生涯学習の仕組みを作ろう！！

「4 これからの生涯学習の進め方」で述べた課題及び今後の方向性をふまえ、生涯学習のさらなる充実に向けた考え方とその具体策についての提案をします。

なお、ここで提案する取組は、教育委員会だけで進められるものではありません。生涯学習センターと図書館が中心となり、行政内の各部署、市民、関係機関、各種団体等の理解を得られるよう積極的に働きかけ、連携・協働により進めていくことが必要です。

(1) 「生涯学習」の大事な役割を市民にわかってもらおう！

●考え方

生涯学習に対する正しい認識が十分に広がっていないことから、「自分とは関係のないこと」と捉える方が少なくありません。このため、「生涯学習とは」と理論的に説明するのではなく、市民一人ひとりが生きていくうえで必要となる知識、技能、技術を身につけることが、そのまま生涯学習だということを伝え、身近なものであることを認識してもらうことが第一歩です。また、その延長線上に「地域の問題・課題の解決」や「夢の実現」があることを周知していくことが重要です。

●手だて

市民一人ひとりの生活の基本である「生涯学習」を市民に理解してもらうには、あらゆる機会を捉え、さまざまな媒体を駆使して情報発信し続けることが大切です。より効果的に情報を届けるよう、対象者の年代やライフスタイル、興味・関心などを考慮し、内容や手段を使い分けて行っていく必要があります。

- ① 「生涯学習」に替わる言葉や、市民の心に届くようなキャッチコピーやシンボルマークを作り、それらをチラシやパンフレットなどに入れます。

(例)「生涯学習、社会学習」「Ma ナビ (まなび) を通してキラキラと光ろう」など

- ② 各部署や施設で使っているキャラクターを活用したパンフレットやパネルなどを作成し、各種イベントなどの機会でもPRするほか、公共施設、町内会・自治会をはじめ関係各団体・グループに配って活用してもらいます。
- ③ 年に一度「生涯学習キャンペーン月間」を設け、集中的に生涯学習に関わるイベントや展示等を行います。若年層の参画による事業とすることで、生涯学習に関心の薄い人々にも興味をもってもらいます。
- ④ 社会的課題に対応した新たな生涯学習の考え方・進め方を提案し、従来の生涯学習のイメージチェンジを図ります。
(例)「社会サポーターづくり」「起業につながる生涯学習」など

(2) 地域への愛着を育み、課題を解決する意欲や知識・技能を持った市民を増やしていこう！

●考え方

地域課題を地域住民自らが解決するためには、住民が地域について関心・愛着をもち、住民同士が互いにつながり、協力できる環境があることが不可欠です。そのうえで、1. 課題の存在に気づき、2. その解決の方法を探ること、3. 解決のために役立つ情報や仕組みがあることに気づき、4. その情報や仕組みをいつでも利用できる状態にあることが大切です。

地域の課題がどのようなものかを認識し、その解決に向けた意欲を高めていくためには、従来の講師と受講者による講座型の学習プログラムだけでは十分ではありません。地域住民が世代を超えて共に考え、対話をしていくなかで「気づき」が生まれ、共通理解が広がっていくのです。地域課題の解決にはこのような地域住民の対話や地域に対する意識の高まりが不可欠であることから、住民同士が集まる場や機会を積極的に提供していく必要があります。

行政の役割は、地域住民がそれぞれの地域のことを意識し、課題に気づききっかけを提供することと、解決のために役立つ情報や仕組みを必要とする人が利用しやすい環境を整備していくことです。

●手だて

地域住民自らが地域について考え、課題を共有する場を作ることが重要です。また、課題を解決するための活動が円滑に進められるよう、関係機関と連携して、生涯学習の視点から支援が行えるよう環境を整えていく必要があります。

- ① 自分の住んでいる地域への興味・関心・愛着が高まるきっかけとなるよう、地域ごとに成り立ちや地名の由来、歴史を学ぶ機会を提供します。
- ② 公立図書館がもつ「地域情報の窓口」としての機能をもっと活用してもらえよう、地域で活動している人々への周知を強化します。
- ③ 各施設で行われている学習講座やボランティア養成事業と地域課題とのギャップが生じないよう、市民協働を促進する部署や、地区協議会や町内会・自治会、NPOなどと連携し、地域の実情や具体的な課題についての情報収集を行って事業に生かします。さらに、地域課題の解決に向けた取組などについて調査・研究を進めます。

(3) 学んだ人と地域を結びつける仕組みをつくろう！

●考え方

町田市の各地域にはそれぞれの課題があります。また、それらの課題をテーマとした学習プログラムもさまざまな部署や関係機関で行われています。しかし、それらの修了生が、必ずしも地域課題解決の担い手として活動しているわけではありません。地域の課題を解決するためには、個人の活動だけでは限界があり、同じ目的をもった人と協力し、相互に学び合いながら活動していくことが不可欠です。このため、修了後の活動場所やネットワークをいかに確保していくかが求められます。

また、既に地域でさまざまな活動をしている人々やさまざまな課題に対応できる知識や資格、技能を持っている人もたくさんいます。そのような人達が地域で核となって活躍してもらえるよう、ステップアップにつながる学習機会の提供や、地域のニーズとの橋渡しとなる仕組みを構築していく必要があります。

●手だて

地域組織や各種活動団体が求める人財に関わる要望を把握し、それらの要請に直結する学習プログラムを構築します。また、学習プログラムの修了生や各種団体のさらなるスキルアップや意欲につながるよう、関係機関と連携しながらネットワーク化を進めます。

- ① 人財を養成する講座等の修了生が円滑に活動を始めることができるよう、各部署、関係機関等と企画段階（プログラムづくり等）からの連携を進め、修了後もきめ細かい活動支援（活動団体等の紹介）を行い、養成された人財を活動の場につなげます。
- ② 生涯学習センターで行われている登録型のボランティアバンク制度だけでなく、地区協議会や町内会・自治会などから地域が必要とする人財に関する要望を集め、整理し、それに応える人財募集や情報提供を行います。
- ③ 特定の分野に限らず、さまざまな地域の活動を支援する意欲をもった「サポーター」を募り、活動にあたって必要となる知識・技能等の習得や向上につながる学習機会を提供します。
- ④ 活動の中心となる人にさらに学習を深めてもらえるよう、コーディネート技能の習得やネットワーク形成につながる研修会を実施します。

(4) 地域や各種団体を「生涯学習」でつないでいこう！

●考え方

活動エリアや活動目的などが異なる多様な団体等をつないでいくためには、1. コーディネートを行う団体（部署）等があること、2. 団体同士が知り合い、つながるきっかけとなる機会や場があること、3. 各部署や各団体の情報が集約されていることが重要です。地域では、地区協議会の仕組みを生かし、地域住民とさまざまな団体が知恵を持ち寄り、地域課題を解決するための活動を始めています。このような取組がさらに広がっていくよう、地域や各種団体がそれぞれ持つ専門性やノウハウ、情報などを共有しながら連携を深めていくための仕組みを構築する必要があります。

行政内では、生涯学習センターを中心に連携強化に向けた取組が始められたところですが、今後は、その取組をさらに広げ、行政以外の関係機関とも連携を深めていくための仕組みづくりを進める必要があります。

●手だて

生涯学習センターが行政、関係機関、各種団体などとの連携・協働を進めるコーディネーターの役割を果たしていけるように、地区協議会や行政内の連絡会などの既存の仕組みや取組を生かし、センターと地域や各種団体との接点を増やします。また、関係機関や団体同士の連携のきっかけとなるよう、団体情報の収集や交流イベントなどを行います。

- ① イベントや講座等を主催する行政内の部署が参加している連絡会に行政外の関係機関へも参加を呼びかけ、より多くの部署や機関が情報共有が行える場へと発展させます。
- ② 生涯学習センターが市民の生涯学習の「道しるべ」「コンシェルジュ」としての役割を担えるように、窓口の相談機能を高めます。また、利用者が気軽に相談できるようなレイアウト変更や相談メニューの明確化、窓口対応にかかる職員研修などを進めます。
- ③ 生涯学習センター運営協議会を実施事業の評価・検討だけでなく、地域と生涯学習センターをつなぐための多角的な議論を行える場とします。

(5) 子どもたちを地域と学校の手で支えよう！

●考え方

学校支援センター事業や地域子ども教室事業、子ども遊び場見守り事業など、地域と学校が協力して進める取組が各地域で行われています。それぞれの取組がさらに活性化していくためには、地域と学校双方のニーズを集約・理解し、連携を進めていく機能があることが不可欠です。さらに、地域の人財の掘り起こしやマッチング、各種情報の集約・提供など、活動支援の仕組みづくりを進めていく必要があります。各地域や学校の要望に応えることができるよう、ボランティアや教員、活動団体の誰もが利用しやすい仕組みを整備していくことが重要です。

●手だて

地域と学校とのつながりがより深まっていくよう、関係機関と連携して地域人財のさらなる発掘を進めます。また、行政内や関係団体の資源やノウハウが最大限活用できるよう、学校支援や子育て支援に関する行政内の各部署の連携を深めます。

- ① 学校支援ボランティアコーディネーターや地域子ども教室事業の活動団体等に活用してもらえるよう、生涯学習ボランティアをはじめとする人財情報の提供や相談対応を強化します。
- ② 学校支援や子育て支援事業を所管する部署との情報交換を進め、それらの事業に携わるボランティアや団体等の活動上の課題を把握し、その解決に役立つ講座や情報の提供を行います。
- ③ 子どもと地域の大人との接点となる地域子ども教室事業などの取組がさらに拡充するよう、それらを生涯学習の視点から捉え、市民が学習成果を発揮できる場としてさらに周知を図ります。
- ④ 小学生、中学生、さらには高校生の地域体験や職場体験が子どもたちの成長に重要な意味を持っていることをふまえ、生涯学習団体と協力しあって体験の場を広げることに努めます。

(6) すべての公共施設を生涯学習の拠点として活用しよう！

●考え方

町田市には、生涯学習センター、図書館、博物館など、生涯学習に直接に関わる施設があります。加えて、市民センターなどの集会施設、福祉関係施設、ゴミ処理や環境など、市内各地には、市民生活に関わる多様な公共施設があります。これらの施設は、さまざまな学習活動を行う団体にとっての地域の拠点となっています。これらの活動がより活発になり、地域の課題解決へとつながるよう、生涯学習の輪を市民生活の隅々にまで広げていくことが求められています。

●手だて

市内各地域にある公共施設を近隣住民の学び合いを促進する場と捉え、身近な地域を取り上げた学習事業を実施します。

また、各公共施設で行われている市民の学習活動や、行政主催の講座、市民団体によるサロン事業、地区協議会主催のイベントなどの多様な取組に役立ててもらえるよう、講座・イベント、ボランティアなどの情報提供や、学習会への講師の派遣、各種学習相談への対応を強化します。

- ① 地域の成り立ちや歴史、現在抱える課題などを住民同士で学び合うための講座や展示会を各公共施設を会場に実施します。
- ② 各公共施設での地域活動や学習活動を支援するため、従来のボランティアバンク制度に加えて、地域課題に応じた行政の出前講座の制度化を進めます。
- ③ 各公共施設での各種団体の活動が地域課題の解決へとつながっていくよう、近隣で開催される講座・展示会等、登録ボランティアや活動団体に関する情報を地域ごとに集約し、各公共施設に向けて発信します。

資 料

第2期町田市生涯学習審議会 審議経過

回	日時	内容
2	2014年8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 地域における生涯学習について
3	2014年10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市における生涯学習に関する取組について (1) 生涯学習センターの事業について (2) 出前講座「資源とごみの出前講座」について (3) 出前講座「消費生活出前学習会」について
4	2014年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市に関連のある生涯学習に関する取組について (1) シルバー人材センターの取組について (2) さがまちコンソーシアムの取組について
5	2015年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市における地域活動に関する取組について
6	2015年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題に関する学習活動の課題や論点について
7	2015年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題に関する学習活動の課題や論点について
8	2015年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の骨格の決定について
9	2015年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の論点（課題）の決定について ・ 役割分担（作業グループ）の決定について
10	2015年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の論点（課題）についての検討
11	2015年11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の骨子案について
12	2016年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申原案について
13	2016年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の最終確認について

第2期町田市生涯学習審議会 委員名簿

氏 名	区 分
(会長) 藺 田 碩 哉	社会教育委員
(副会長) 瓜 生 ふ み 子	社会教育委員
宇 賀 神 礼 子	社会教育委員
比 良 田 健 一	社会教育委員
槻 木 珠 美	社会教育委員
川 田 三 郎	社会教育委員
大 矢 真 理 子	社会教育委員
吉 田 和 夫	社会教育委員
岩 本 陽 児	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
山 口 洋	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
安 部 徹	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
本 橋 明 彦	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
天 野 美 佐 子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表 (2015. 4. 30 まで)
池 野 系	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表 (2015. 5. 1 から)
白 崎 好 邦	公募
前 田 美 幸	公募



14町教生総第308号
2014年8月18日

町田市生涯学習審議会
会長 藺田 碩哉 様

町田市教育委員会
教育長 坂本 修



地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる
充実に向けた仕組みについて（諮問）

町田市教育委員会は、2010年3月の町田市社会教育委員の会議の答申「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について（答申）」を基に庁内検討を重ね、2012年4月に町田市生涯学習センターを設置しました。また、2013年7月の町田市生涯学習審議会の答申「町田市における生涯学習の進め方について（答申）」を基に町田市教育プランを改定するとともに町田市生涯学習推進計画を策定し、着実に施策を推進しているところです。

さて、市民の生涯学習の内容は、個人の生活を充実させるものから社会の課題解決につながるものまで多岐にわたります。昨今、地域社会がより豊かなものになるよう、地域の課題を発見し、その解決策をさぐり、人々の絆を作り上げていく生涯学習の新たな方策が求められています。

また、学習機会を提供する主体は、教育委員会、市長部局だけでなく、大学など各種教育機関や市民団体など様々です。これら多様な機関が相互に連携し、地域社会の課題解決に寄与するための学習を、より効果的に支援するような仕組みが必要となっています。

そこで、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、「地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについて」諮問します。

地域社会の課題に対応する生涯学習の
さらなる充実に向けた仕組みについて
—答申—

2016年3月発行

発行 町田市教育委員会生涯学習部生涯学習総務課
〒194-8520 町田市森野 2-2-22
電話 042-724-2181

刊行物番号 15-101

印刷 庁内印刷

